

## 鈴鹿ブランド認定申請に係る誓約書

鈴鹿ブランド認定を受けるにあたり、鈴鹿ブランド認定要領の定めるところを誠実に遵守するとともに、次の事項について特に留意することを誓約いたします。

- 1 原則として、認定品の流通、販売において、当該認定品が「鈴鹿ブランド」として認定されたものであることを表示すること
- 2 全国の消費者、関係者に対して積極的に認定品及び鈴鹿ブランドについての情報発信を行い、鈴鹿のイメージの向上に繋がるよう努めること。
- 3 認定品の出荷量、流通状況及び消費動向については随時把握に努めること。
- 4 認定品の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じたときは、当方がその責任を負い、当該事故等の解決に対し誠実に対処すること。
- 5 その他、鈴鹿商工会議所・（一社）鈴鹿市観光協会が実施する鈴鹿ブランド普及事業に協力すること。

平成 年 月 日

鈴鹿商工会議所会頭 様  
（一社）鈴鹿市観光協会会長 様

申請者 住 所

（法人、団体は主たる事務所の所在地）

氏 名

⑨

（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）